

なかみちしょうがっこう いちにち
2026年度 中道小学校の一日

おおさかしりつ なかみちしょうがっこう
大阪市立中道小学校

とうこう
1. 登校について

- ・午前8時10分～25分の間に、決まった登校路をとおって登校する。(なかよし登校)
- ・必要なものは前日にそろえ、登校途中で買い物をしない。
- ・一度登校したら、下校まで勝手に外に出ない。
- ・欠席するときは、始業(8:30)までにミマモルメで学校に連絡する。
- ・標準服を着て登校する。やむをえず着用できないときには、担任に連絡する。
- 標準服・・・ポロシャツ、上着、ズボン(半ズボン・長ズボン男女兼用)黄帽(男女兼用)
- 寒い場合、中にカーデガンやベスト、セーターを着る。
- ・名札を胸につけて、黄帽をかぶって登校する。

しぎょうぜん
2. 始業前について

- ・学習用具などを教室に置いてから、遊ぶ。
- ・月曜日の全校朝礼は、8時30分に運動場に集合する。
- ・月曜日が雨のときは、講堂で全校朝礼を行う。

きゅうけいじかん
3. 休憩時間について

- ・校舎裏、玄関ロビー、ろうか、階段及び危険な場所で遊ばない。
- ・ろうか、階段は右側通行。走らない。
- ・運動場に出るときは、下靴にはきかえる。
- ・運動場が使えない赤旗が立っているときは、教室で静かに遊ぶ。昼休みは読書タイムとなる。
- ・運動場でボールをける遊びは、給食室側とする。
- ・運動場でボールをける遊びができる時間と学年

※中道タイム・昼休み以外はボールをける遊びをしない。

	月	火	水	木	金
中道タイム	高	中	高	中	低
昼休み	低	高	低	高	中

せいそう
4. 清掃について

- ・掃除のときは、窓をあける。
- ・掃除用具はていねいに扱い、元の場所にきちんとかたづける

5. 下校について

- ・担任の先生や委員会などの先生の許可がない場合は、教室に残らない。
- ・寄り道をせず、決められた下校路(登校路と同じ)を通る。
- ・下校時刻を守る。

3~10月……4時30分 11~2月……4時00分 短縮期間中……2時00分

6. その他

- ・学校に不必要なものは持ってこない。
- ・遊具(学級で話し合っ^て決めたもの以外)、シャープペンシル、お金、など
- ・許可のないときは、エレベーターを使わない。
- ・持ち物には、名前を書いておく。
- ・冬季に手袋・ネックウォーマーを着用してもよい。校内では着用しない。マフラーの着用は不可。
- ・児童だけで校区外に行くことは禁止する。校区外へは保護者と行く。
- ・下ぐつと上ぐつを使い分ける。学校の校舎内は上ぐつで移動してもよい。運動場に出るときは、下ぐつに履き替える。
- ・学校生活において、必要でないものは学校には持ってこない、かつ身に着けない。

7. 校時表

時間割 \ 校時	こうじ つうじょうじ A校時(通常時)	こうじ ずいじ B校時(随時)
朝の会(読書・英語タイム)	8:30 ~ 8:45	
1時間目	8:45 ~ 9:30	
2時間目	9:45 ~ 10:30	9:40 ~ 10:25
3時間目	10:45 ~ 11:30	10:35 ~ 11:20
4時間目	11:45 ~ 12:30	11:30 ~ 12:15
給食	12:30 ~ 13:15	12:15 ~ 13:00
昼休み	13:15 ~ 13:30	13:00 ~ 13:15
そうじ	13:30 ~ 13:45	
5時間目	13:45 ~ 14:30	13:15 ~ 14:00
6時間目	14:45 ~ 15:30	14:10 ~ 14:55
終わりの会	15:30 ~ 15:45	

あんぜん たの がっこうせいかつ おく 安全で楽しい学校生活を送るために

おおさかしりつななみちしょうがっこう
大阪市立中道小学校

子どもたちがいきいきとした学校生活を送ることができるように、中道小学校ではいろいろな約束があります。子どもたちの安全を守り、よりよい集団作りをすすめるためにも、以下の約束が守れるように、ご家庭でもご指導をお願いします。

◎ 登校について

- ・午前8時10分～25分の間に、決まった登校路を通って登校する。(なかよし登校)
- ・必要なものは前日にそろえ、登校途中で買い物をしない。
- ・一度登校したら、下校まで勝手に外に出ない。
- ・欠席するときは、始業(8:30)までにミマモルメで学校に連絡する。
- ・標準服を着て登校する。やむをえず着用できないときには、担任に連絡する。
標準服・・・ポロシャツ、上着、ズボン(半ズボン・長ズボン男女兼用)黄帽(男女兼用)
- ・寒い場合、中にカーデガンやベスト、セーターを着る。
- ・名札を胸につけて、黄帽をかぶって登校する。

◎ 下校について

- ・担任の先生や委員会などの先生の許可がない場合は、教室に残らない。
- ・寄り道をせず、決められた下校路(登校路と同じ)を通る。
- ・下校時刻を守る。
3～10月・・・4時30分 11～2月・・・4時00分 短縮期間中・・・2時00分

◎ 学校生活全般について

- ・学校に不必要なものは持ってこない。
遊具(学級で話し合って決めたもの以外)、シャープペンシル、お金、など
- ・許可のないときは、エレベーターを使わない。
- ・持ち物には、名前を書いておく。
- ・冬季に手袋・ネックウォーマーを着用してもよい。校内では着用しない。マフラーの着用は不可。
- ・児童だけで校区外に行くことは禁止する。校区外へは保護者と行く。
- ・下ぐつと上ぐつを使い分ける。学校の校舎内は上ぐつで移動してもよい。運動場に出るときは、下ぐつに履き替える。
- ・学校生活において、必要でないものは学校には持ってこない、かつ身に着けない。